

ひょうご介護サービス情報公表活用制度の調査等の結果

1 調査等の実施機関

名 称	特定非営利活動法人 日本福祉文化研究センター
所 在 地	兵庫県芦屋市宮塚町13-8-302号
実 施 日	平成25年9月24日

2 介護サービス事業所情報

(1) 事業所概要

事業者名	アール物産株式会社
事業所名称	アール・サポートセンター和楽
種 別	通所介護 予防通所介護
指定年月日	2006年8月15日
管理者氏名	坂田 弘子
所 在 地	伊丹市行基町4丁目55番地
電 話 番 号	072-777-0119
F A X 番 号	072-784-1993
ホームページURL	なし

3 アセスメント結果

総評

- ・施設環境は木の温もりが感じられる快適な空間になっており、運営方針の一つである「楽しく・のんびり・和やかに」が、実現されています。
- ・同一法人内に居宅支援、訪問介護、訪問看護の3事業所があり、利用者の情報を共有しながら、連携したサービスが実施されています。
- ・通所介護計画書は、ご利用者・ご家族の希望をふまえて作成され、目標の達成や評価を適切に把握し、日々のサービス提供向上に努めています。
- ・各種マニュアルは、事業所の実務に沿った形で分かり易く具体的な手順で示され、利用者本位のサービスが出来るよう整備されています。
- ・独自にアンケート調査を年1回実施し、その結果を業務改善会議でスタッフ全員が検討することにより情報を共有し、利用者の満足度の向上に役立っています。

事業者のコメント

- ・利用者お一人おひとりが、楽しく過ごして頂けることを大切にしています。
- ・今回の調査では、非常災害時の対応についてのアドバイス等を受け、利用者のマッピングの作成など安全の確保について職員で検討し取り組んでいきたいと思っております。

4. 具体的な事業所の取り組み

【大項目】 介護サービスの内容に関する事項

中項目 1

介護サービスの提供開始時における利用者に対する説明及び契約等にあたり、利用者の権利擁護等のために講じている措置

<事業所での具体的な取り組みの状況>

- ・パンフレットは、事業所の特色である多彩なレクリエーションを丁寧に分かりやすく紹介しています。
- ・通所介護計画書は、居宅介護支援事業所と連携しながら独自のアセスメントシートを使用し、利用者の希望、ニーズを適切に把握されています。



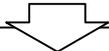
利用者や家族が、事業所の特色を理解するための取り組みをされています。インテーク段階でのアセスメントが、通所介護の質の向上につながっています。

中項目 2

利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

<事業所の具体的な取り組みの状況>

- ・研修当日に欠席したスタッフには、後日レポートの提出が義務付けられており、スタッフ全員への周知が徹底されています。
- ・理学療法士がリハビリ計画書を作成し、心身機能の向上に努めています。
- ・栄養士が作成した献立を事業所内の厨房で調理し、「食事人気投票」や「好きな食事アンケート」を実施することにより、利用者の食事の好みを定期的に把握しています。
- ・利用者の詳細な個別情報を記載した送迎一覧表を作成し、安全確保に繋がっています。



質の高い介護サービスを均一的に提供するためには、マニュアルの定期的な見直しや、研修での理解が重要です。

中項目 3

相談、苦情等の対応のために講じている措置

<事業所の具体的な取り組みの状況>

- ・フットワークの軽さを発揮し、利用者・家族の思いに素早く対応しています。



事業所内での情報共有をすることで、すばやい対応につながります。

中項目 4

介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

< 事業所の具体的な取り組みの状況 >

- ・ 通所介護計画の達成状況や見直しが定期的に行われています。
- ・ 居宅支援事業所のケアマネと連携しながら、利用者の現況を説明・相談しサービス提供の改善を提案しています。



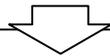
定期的な評価を行うことが、達成状況や改善への提案につながります。

中項目 5

介護サービスの質の確保、透明性の確保のために実施している外部の者等との連携

< 事業所の具体的な取り組みの状況 >

- ・ 小学校区の地域会議（1～2回/年）に出席することで、事業所の存在をアピールし、地域との連携に積極的に取り組んでいます。



困難事例や虐待の恐れが想定される場合、地域包括支援センターと情報共有をしながら対応することが大切です。

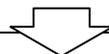
【大項目】 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目 6

適切な事業運営の確保のために講じている措置

< 事業所の具体的な取り組みの状況 >

- ・ 事業計画に限り開示されています。
- ・ 業務改善会議（1回/月）にはスタッフ全員が出席し、事業所の運営や利用者個別のテーマなどを検討しています。



業務改善で、職員から自主的に意見が出しやすい環境整備をすることも大切です。

中項目 7

事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

< 事業所の具体的な取り組みの状況 >

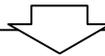
- ・情報を共有するための回覧資料一覧表を作成し、閲覧後に各自がチェックを入れ、担当スタッフが定期的に回覧物の資料の未読がないよう確認しています。

中項目 8

安全管理及び衛生管理のために講じている措置

< 事業所の具体的な取り組みの状況 >

- ・緊急時対応に関するマニュアルは、「救急搬送マニュアル」や「救急車の要請マニュアル」など複数があります。
- ・似た内容を集約することで、現場スタッフが見易くなると考えられます
- ・災害時のマニュアルは詳しく整備されています。
- ・最近の気象情報に応じた対応やご利用者宅のマッピングを作成すると、更に安全確保に繋がると考えられます。



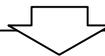
具体的な事例を用いて検討することで、マニュアルの整備にもつながります。

中項目 9

情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

< 事業所の具体的な取り組みの状況 >

- ・個人情報保護の利用目的や、事業所としての取り組みの方針等を、契約時に示すとともに、事業所内に掲示しています。



複数の事業所が同じ部屋の中にあるので、個人情報の取り扱いには注意が必要です。

中項目 10

介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

< 事業所の具体的な取り組みの状況 >

- ・利用者の満足度調査を毎年 1 回実施し、事業所のサービス向上に取り組んでいます。
- ・事業所の自己評価は管理者が作成し、サービス向上に繋がるように業務改善会議等で検討しています。
- ・マニュアルは定期的に見直され、充実したものになっています。